

勤医協ケアプランセンターみどり

居宅介護支援事業所

TEL : 789-5115 FAX : 785-2940

勤医協ケアプランセンターみどり



勤医協東在宅総合センター

交通アクセス

○地下鉄東豊線 環状通東駅前から

中央バス東68 伏古札苗線 豊畑・豊畑東行き「伏古 10 条5丁目」下車 徒歩5分

中央バス東66 東苗穂線 東苗穂 14-2 行き「伏古 10 条3丁目」下車 徒歩 15分

○地下鉄南北線 北 34 条駅前 または地下鉄東豊線 新道東駅前から

中央バス東78 札幌新道線 東営業所行き「伏古 10 条5丁目」下車 徒歩5分

○地下鉄南北線 北 24 条駅前 または地下鉄東豊線 元町駅前から



札幌市東区東苗穂5条1丁目11-1

電話 011-789-5115

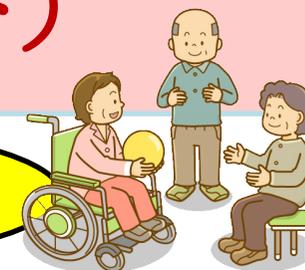
勤医協東在宅総合センター2階

〒007-0805 札幌市東区東苗穂5条1丁目11-1

居宅介護支援事業所とは・・・

ケアマネージャーが居宅サービス計画（ケアプラン）を作成することなどを通して、介護を必要とする方が自立した生活送れるよう支援する事業です。

居宅介護支援（ケアマネジメント）



対象となる方

要介護認定のある方

主な業務内容

- 介護保険や介護に関する相談受付
- 居宅訪問・面談・モニタリング訪問
- ケアプラン作成/管理/評価
- サービス提供事業所との連携
- 要介護認定申請代行
- 介護保険給付管理

特色

- 主任ケアマネージャー（主任介護支援専門員）がケアマネージャーが多数在籍
- 特定事業所加算（Ⅰ）取得
- 多職種連携による在宅生活継続の支援

よくあるご質問

Q.ケアプラン作成のお願いをしたいのですがどうしたらよいですか？

A.まずはお電話でご相談ください。

お電話 789-5115

ご利用の流れ

居宅訪問・面談

ケアマネージャーがご自宅に訪問し、ご本人・ご家族の状況等をお伺いします。また面談を通じてアセスメント（課題の分析）等を行います。

ケアプラン作成・サービス開始

ご本人・ご家族の自立支援に向けたケアプランを作成し、サービス担当者会議開催後にサービスをご利用いただきます。

サービス提供事業所連絡調整

サービス利用開始後も安心してご利用いただけるようサービス事業所と連絡・調整等を行います。

モニタリング・ケアプラン見直し

ご本人・ご家族の状況、サービス利用状況等を把握するため、毎月1回ご自宅に訪問します。状況に応じてケアプラン見直し等も行います。

ご不明な点等ありましたら、
お気軽にお問い合わせください

